



那須

8 月号
No.720
2019年(令和元年)



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び

～農業の魅力～

問題から学び
発見を楽しむ

目次

タウントピックス	2
ほけんだより	9
生涯学習だより	12
図書館だより	17
タウンinformation	18
カメラスケッチ	22
みんなの広場	24
「殺生石」物語考	28

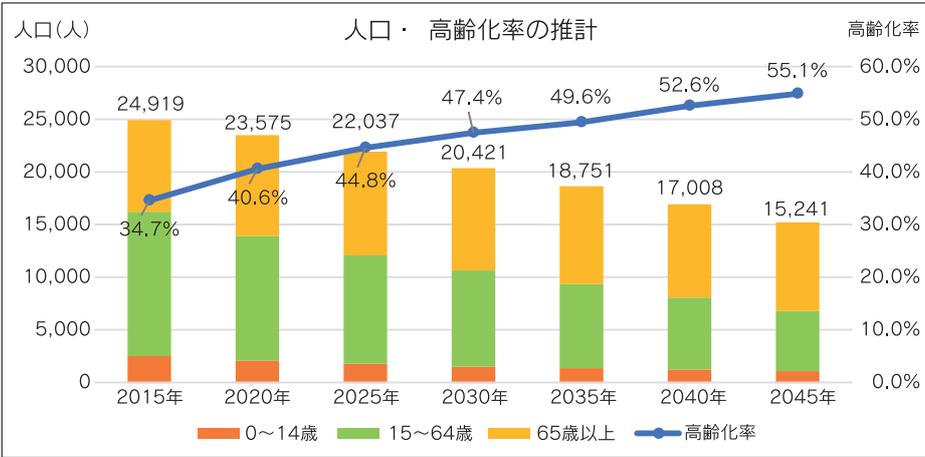
【図1】

●那須町の出生数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生数	125	132	145	111	91

※那須町統計書抜粋。平成30年は住民生活課調べ。
※毎年1月から12月までの合計出生数

【図2】



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

お年寄りを敬う 敬老の日

昭和22年、兵庫県多可郡野間谷村(現在の多可町八千代区)で、長い間社会に貢献してきたお年寄りに敬意を表するとともに、その知識や人生経験を次の世代に伝授してもらう場を設けることを目的として、55歳以上の方を招いて敬老会を開催したことが始まりと言われています。

町では、本年度75歳以上の方が招待され、第65回敬老会が9月7日(土)から18日(水)にかけて町内18地区で開催されます。

敬老祝金の交付対象者と祝金の額が変わります

全国的に少子高齢化が大きな社会問題となっています。町においても少子化が進んでおり、年々出生数が減少しています。(図1) また、平均寿命の延伸など高齢化も急速に進んでいくことが予想されます。(図2) これからの社会を持続させるには、子育て環境の整備により、人口の増加を図っていかねばなりません。

平成30年度までは敬老祝金を、75歳以上の方に一律5千円を交付し、100歳の方に5万円、101歳以上の方に2万円を交付していましたが、今後の少子高齢化を見据え、本年度から敬老祝金の交付対象者と祝金の額を変更します。変更内容は県内の全ての自治体が節目の年に交付していることを考慮しています。

敬老祝金を贈呈します

町では、敬老祝金を対象の方に次のとおり贈呈します。今回から

敬老会会場では配布しません。なお、対象の方には、敬老会招待状とは別に、敬老祝金贈呈案内状を8月中旬に発送します。

▼対象・金額

- ・77歳(昭和17年4月1日〜昭和18年3月31日生まれ) 1万円
- ・88歳(昭和6年4月1日〜昭和7年3月31日生まれ) 2万円
- ・100歳(大正8年4月1日〜大正9年3月31日生まれ) 15万円
- ・101歳以上(大正8年3月31日以前生まれ) 3万円

▼配布日・場所

- ※敬老会の開催日ではありません。
- 大沢、田代、池田、室野井、湯本地区の方
- ・配布日 9月11日(水)、12日(木)
- 場所 高原公民館(湯本支所)
- ・黒田原、田中、大島、逃室、夕狩、高久、成沢地区の方
- ・配布日 9月21日(土)、22日(日)
- 場所 ゆめプラザ・那須
- 芦野、寄居、富岡地区の方
- ・配布日 9月21日(土)、22日(日)
- 場所 芦野基幹集落センター(芦野支所)
- 伊王野、美野沢、稲沢地区の方
- ・配布日 9月21日(土)、22日(日)
- 場所 伊王野基幹集落センター(伊王野支所)

▼配布時間 午前9時〜午後3時
※100歳以上の方は、町の職員



▶昨年の敬老会の様子

が直接訪問し贈呈します。

▼持ち物

- ・ハガキ「敬老祝金贈呈案内状」
- ・印かん
- ・本人の身分が確認できるもの(保険証等)

※代理人の方が受け取る場合には、右記のもの(対象者のもの)に加え、代理人の方の身分証明が必要になります。

▼配布日時に来れない場合

9月24日以降に役場本庁保健福祉課窓口で受け取れます。
(平日午前9時〜午後5時)
※祝金の受取期限は、12月27日までです。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎(72)6917

参議院議員通常選挙 選挙結果

投票率49.26%
(前回56.65%)

【投票区別有権者数・投票者数】(栃木県選出)

投票区	地区名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	黒田原1	1,630	833	51.10%
第2投票区	黒田原2	2,547	1,327	52.10%
第3投票区	田中	1,020	468	45.88%
第4投票区	高久	1,793	859	47.91%
第5投票区	田代	2,698	1,226	45.44%
第6投票区	室野井	1,162	619	53.27%
第7投票区	湯本	1,247	596	47.79%
第8投票区	池田	1,378	655	47.53%
第9投票区	大沢	900	465	51.67%
第10投票区	大島	1,339	662	49.44%
第11投票区	逃室	1,077	562	52.18%
第12投票区	夕狩	853	399	46.78%
第13投票区	成沢	264	137	51.89%
第14投票区	芦野	1,056	512	48.48%
第15投票区	寄居	267	131	49.06%
第16投票区	富岡	428	208	48.60%
第17投票区	伊王野	1,430	731	51.12%
第18投票区	蓑沢	459	265	57.73%
第19投票区	稲沢	568	240	42.25%
合計		22,116	10,895	49.26%

7月21日に行われた参議院議員通常選挙は、町内19の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、次のとおり確定しました。

【候補者別得票数】(敬称略)

高橋かつのり 5,997票
加藤ちほ 4,135票
町田紀光 432票

【比例代表得票数】

届出番号	政党等の名称	得票数
1	日本共産党	822,164
2	自由民主党	4,181,277
3	オリーブの木	43,000
4	社会民主党	105,000
5	公明党	1,526,166
6	国民民主党	757,555
7	日本維新の会	474,000
8	幸福実現党	91,000
9	立憲民主党	1,882,152
10	労働の開放をめざす労働者党	5,000
11	NHKから国民を守る党	154,000
12	安楽死制度を考える会	36,000
13	れいわ新選組	420,679

■問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎72-6927

令和元年度栃木県自治会連合会総会が那須町で開催



「社会環境が大きく変化し、自治会組織は厳しい現状にあるが、住みよいまちづくりを実現するためには、町民と行政を結ぶ自治組織の存在が欠かせない」と自治会の重要性について述べました。

また、総会後に行われた交流研修会では、那須町自治会連合会の鈴木友実会長が、「地域社会の弱体化により、自治組織の役割は、今まで以上に重要なものとなっている。自治組織が抱える問題を共有し、問題解決へとつなげたい」とあいさつしました。

参加者には、観光パンフレットの配布や観光協会が作成したDVDの上映など、那須町のPR活動を行いました。

那須町自治会連合会県外視察研修を行いました

6月13日から15日の3日間、県外視察研修を行いました。

訪れた岩手県宮古市では、東日本大震災で犠牲となった方々に対し、参加者全員で黙とうを捧げました。その後、津波遺構となった「たろう観光ホテル」を見学し、災害の脅威と被害の甚大さを体感しました。また、研修には平山町長も参加し、参加した自治会長と町の課題などを共有しながら、相互理解と親睦を深めました。



一人ひとりの回答が、明るい未来の礎になる。

2019年

全国家計構造調査

今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計

実施期間 10月・11月

調査対象 2019年度末の世帯に、調査員が世帯を訪問して調査を行います。調査員が訪ねてくるご自宅へお越しください。

調査結果発表 <https://www.stat.go.jp/data/zenkokokakei/2019/>

総務省統計局・経済産業省・市区町村

10月から11月にかけて、全国家計構造調査が実施されます。

この調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的として、家計収支や貯蓄・負債、就業状況、住居に関する事項などを調査します。

調査結果は、社会保障や福祉政策の検討などに役立てられます。

町では、小島、黒田団地、下川の一部、よさき、幸町の一部、立岩、相生町の一部が対象となります。

統計調査にご協力ください！

心を豊かに人権の花運動



「人権の花運動」とは児童が協力して花を育てることをとおして人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的とする運動です。

運動です。

6月6日、那須高原小学校で人権の花の贈呈式が行われました。全校児童にサルビアとベコニアの苗あわせて121本が贈られ、人権擁護委員から代表児童に苗と看板が手渡されました。

大田原人権擁護委員協議会那須町部会の澤正二会長が人権についての話をし、6年生の柳澤玲那さんが「この花を大切に育て、みんなが気持ちよく生活できるように日々人権のことを考えて、生活していきたいと思います」とお礼の言葉を述べました。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917

した。8月から対象区域の各世帯を調査員が訪問し、その後、無作為に抽出した世帯に調査票等の回答をしていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 企画財政課総合政策係
☎ 6906



薪ストーブ等の灰の収集方法変更のお知らせ

7月から家庭から出た薪ストーブ等の灰の回収を再開しましたが、ごみステーションに出された際に、ごみ袋の中身が判別できず回収を行えないことが複数発生しました。そのため、収集方法が次のとおり変更となりました。

- ▼収集方法
 - ・クリーンステーション那須に直接持込みとなります。
 - ・燃えるごみの指定ごみ袋(黄色)に他のごみは混ぜずに薪ストーブ等の灰のみとしてください。
 - ・運ぶ際に周囲に灰が飛散しないよう、袋の口をきちんと縛って

ください。

※ごみステーションに出された場合には、回収は行いません。

※9月からクリーンステーション那須地内で旧焼却施設の解体工事を予定していますので、今まで各家庭に保管していた灰は8月30日までに必ず出すようお願いします。また、今後新しく発生した灰は上記のとおり出すようお願いいたします。

▼問合せ
○クリーンステーション那須
☎ 0420
○環境課環境衛生係
☎ 6916

町税はクレジットカードで納付できます！

インターネットから24時間いつでも納付できるクレジットカード納税をぜひご利用ください。

- ▼対象税目 固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税
- ▼利用方法 パソコンまたはスマートフォンから「ヤフー公金支払い」にアクセスし、インターネット上で町税の納付を行う。

※手続きの際には、手元に納付書とクレジットカードをご用意ください。また、利用には決済手数料がかかります。

※役場本庁や各支所、銀行窓口で

は、クレジットカードでの納付はできませんのでご注意ください。

▼問合せ 税務課収税係
☎ 6904

※詳しい利用方法は、「ヤフー公金支払い」のサイトをご覧ください。
<https://koukin.yahoo.co.jp>



8月は個人事業税（1期分）の納付月です

納付期限の9月2日までに納付してください。本年度から1期分の納税通知書に、2期分の納付書を同封します。コンビニエンスストア（税額30万円以下のもの）、クレジットカード（Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの（決済手数料別途））、ペイジーによる納付ができます。

口座振替を希望する方は、大田原県税事務所または最寄りの金融機関でお申し込みください。

■問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287-23-4172

消費税軽減税率制度説明会のご案内

大田原税務署では、軽減税率制度説明会を次のとおり開催します。事業者の方なら、どなたでも参加できます。

▼日程 8月27日(火)、28日(水)
29日(木)

▼時間 午後1時～2時30分
午後3時～4時30分

▼場所 大田原税務署別館2階会議室

▼内容 軽減税率制度の概要（対象品目、帳簿・請求書の記載方法等）

・適格証明書等保存方式の概要
・軽減税率制度対策補助金
・キャッシュレス
・消費者還元事業

※参加費無料、予約不要（先着順）

▼問合せ 大田原税務署法人課税第一部門

☎0287-22-3115
(2番をプッシュ)



事業者の皆様!/ 2019年10月1日から消費税・地方消費税の**軽減税率制度**がスタート。仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、
・食料品(酒類・外食を除く)
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)
に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。
全ての事業者の方に関係があります!
食料品等の仕入れがあれば、対応が必要です。

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となることがあります。
中小企業・小規模事業者等の方向けに軽減税率対策補助金が拡充されました!

制度についてのお問い合わせ
●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎0120-205-553
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ
●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎0120-398-111
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

8月15日 戦没者追悼式が行われます

8月15日は終戦記念日です。町内では、役場前の慰霊塔と伊王野専称寺境内慰霊塔で戦没者追悼式が行われます。参列する方は、午前11時50分頃までに役場前の慰霊塔または伊王野専称寺境内慰霊塔

合併処理浄化槽設置補助金制度をご利用ください

町では、河川などの水質保全のため、汲み取り式トイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等に、町民の方を対象に補助金を交付します。

▼補助対象 公共下水道供用と認可区域外の一般住宅(ただし、併用住宅は、住居部分の床面積が延べ床面積の2分の1を超えないもの)で汲み取り式トイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等で、国の基準にあった10人槽以下のもの

※既存の単独処理浄化槽は全て撤去する必要があります。
▼補助金額(令和元年度補助額)
5人槽 352,000円
7人槽 441,000円
10人槽(二世帯住宅に限る) 588,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄

にお越しくください。

先の大戦における全ての戦争犠牲者に対し追悼の意を表し、多くの犠牲の上にもたらされた平和への思いを新たにすため、各家庭でも半旗を掲げ、正午のサイレン等にあわせて1分間の黙とうをお願いいたします。

▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎0287-6917

浄化槽の維持管理
・保守点検 年に3～4回の保守点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託することができます。
・清掃 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

・水質検査(法定検査) 毎年1回の受検が義務づけられています。(県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関)

▼問合せ 上下水道課下水道業務係 ☎0287-6919

○栃木県浄化槽協会 ☎0287-6331650

平成30年度那須町農業公社事業実績報告

那須町農業公社（以下「公社」）は、平成31年4月で開設から2年が経過しました。町の農業振興と農村の活性化を図るため、関係機関・団体等のご指導・ご協力をいただきながら事業の実施と運営を進めてきました。平成30年度の事業の実績を報告します。

農地利用集積円滑化事業（利用権設定実績）

	新規		更新		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地売買等事業	14件	14.21ha	0件	0ha	14件	14.21ha
農地所有者代理事業	41件	34.65ha	67件	57.81ha	108件	92.46ha
農地中間管理機構事業業務委託	2件	3.47ha	0件	0ha	2件	3.47ha
合計	57件	52.33ha	67件	57.81ha	124件	110.14ha

○農地売買等事業

公社が農地所有者から農地を借受け、借り手に貸付ける事業

○農地所有者代理事業

公社が農地所有者から委任を受けて、代理して借り手に貸付ける事業

○農地中間管理機構事業業務委託

農地中間管理機構が農地所有者から農地を借受け、借り手に貸付ける事業の業務委託

▼農地売買事業（所有権移転・農業振興公社）の事務補助
 ・売り渡し協議 10件 8・83ha
 ・買い入れ協議 9件 7・68ha

▼農業振興に関する調査
 平成29年に実施した調査の集計の実施（2,096件）

▼農地集積促進事業
 新規で農地を貸出した農地所有者に農地集積協力を交付
 ・件数 25件・面積 2,087a
 ・金額 1,928,200円

▼農作業受委託推進事業 農作業受委託の斡旋の内容の検討

▼農業担い手確保・育成事業
 ①地域営農体制整備推進事業
 ・集落営農組合設立1件（飛火敷）
 ・那須町4日クラブ（農業青年の団体）の運営・活動支援

②認定農業者育成事業
 ・認定農業者申請補助
 ・新規認定14名、再認定25名
 （4月1日時点総数 290名）
 ・那須町認定農業者の会の運営・活動支援

③農業者研修育成事業および農業情報収集発信事業
 ・イノシシ対策講演会開催（認定農業者の会共催）
 ・研修や農業情報を認定農業者へ送付

④農業補助金書類作成補助事業
 ・耕作放棄地解消事業補助金最終確認補助



那須町認定農業者の会と共催したイノシシ対策講演会

▼農業体験事業
 （グリーンツーリズム事業）

①農家民泊 受入れ農家4件確保（合計19件）、16校321名受入れ、説明会2回開催

②那須平成の森モニタープログラムへの参加 2回開催

③田植え体験in芦野開催の支援（芦野里づくり委員会主催 横浜市中学校）

④グリーン・ツーリズムインストラクターの育成 2名育成

⑤農業体験
 実施に向け農業者と協議

▼那須町産農産物の宅配事業
 ・第1回 8月発送 野菜30セット、ヨーグルト40セット
 ・第2回 11月発送 野菜40セット、チーズ60セット

▼農産物流通システム構築事業
 那須町農業公社農産物流通検討委員会 3回開催

▼6次産業化推進事業
 ・どぶろく入門講座3回開催（JAなすの芦野地区生産組合と連携）

▼新規就農ステップアップ事業
 ・新規就農農業研修助成金
 株式会社JAアグリサポートへ交付

▼その他会議への参加 農業公社の運営を適正に行うため、各種会議に参加

▼問合せ 那須町農業公社
 ☎ 5545

園芸用パイプハウス整備費用を助成します

水稲から園芸作物への作付転換や園芸作物の作付拡大を図るため、園芸用パイプハウスの整備を予定している農家の方を対象に整備費用の一部を助成します。

▼対象農家
 ・水稲から園芸作物へ作付転換する農家
 ・園芸作物の作付を拡大する農家

▼補助対象物 園芸生産に必要なパイプハウス（60㎡以上）の被覆や骨材等の材料費

▼補助額 整備費用の3分の1以内（上限50万円）

※要件等がありますので、申請を検討する方はご相談ください。

▼問合せ 農林振興課農政係
 ☎ 6911

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

Jアラートによる情報伝達時の不具合発生の抑制のため、次のとおり一斉試験を実施します。町民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

- 実施日 8月28日(水)午前11時頃
- 内容 モーターサイレンの吹鳴
- 問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901



防災のワンポイント



これからの季節、グラウンドやゴルフ場、屋外プールや海等の開けた場所、さらには、山の山頂や尾根などの高い場所では、落雷による事故が発生する危険性が高いため、十分に注意をしましょう。

▼雷雲が近づいている時の行動

- ・雷は、樹木など高い所や高く突き出た物に落ちやすいので、特に木の近くにいる場合は、最低でも木から2m以上離れましょう。
- ・グラウンドなどの開けた場所では、人に直撃しやすくなります。すぐに安全な場所(鉄筋コンク

リートの建築物、自動車などに避難しましょう。

- ・近くに安全な場所がないときは、電柱などの高い所から4m以上離れた場所に退避し、姿勢を低くして、持ち物は高く突き出さないようにしましょう。

防災行政無線無料電話サービスをご利用ください

屋外スピーカーの放送が聞こえない場合や聞き取りにくい場合は、電話でも確認できますのでご利用ください。

▼電話サービス

☎0120-55-1123
つながりにくい時は(有料)
☎0180-99-2277

那須町安全安心メール ヤフー! 防災速報

あわせて登録
備えて安心

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」にメールアドレスを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



【ヤフー! 防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：令和元年7月11日

測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.11	富岡集落センター	0.12
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.12
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.09
那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前)	0.07	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.15
湯本支所	0.10	逃室地区集会所	0.14	芦野支所	0.12
県道那須高原線下守子バス停	0.12	大島コミュニティセンター	0.09	追分バス停	0.11
室野井公民館	0.10	大同集落センター	0.14	袁沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.11	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.10	稲沢公民館	0.07

令和2年度新入園児募集 (認定こども園・幼稚園) 9月2日から募集します

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園、地域型保育

○認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)

○那須みふじ幼稚園
(1号認定利用可)

▼入園資格

3歳以上(平成26年4月2日生
〜平成29年4月1日生)
※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。

▼入園手続き

認定こども園・幼稚園の利用には、支給認定が必要
です。また、支給認定区分により
手続きが異なります。

▼預かり保育

保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで
実施しています。

※夏・冬・春の長期休業中は午前
8時から午後6時まで。

▼2歳児預かり

2歳児は「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料

認定区分、保護者の所得に応じた金額となり、町で決定
します。

▼問合せ

認定こども園那須幼稚園
☎0184
<http://www.nasuyouchien.ac>

○那須みふじ幼稚園
☎1350
<http://www.nasu-mifuji.ed.jp/>

子ども・子育て支援新制度
利用には手続きが必要です

幼稚園や保育園等の利用には、
教育・保育の必要性に応じた支給
認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により新制度に移
行している園と移行していない園
があります。移行していない園を
希望する場合は、直接幼稚園にご
相談ください。町内2施設は新制
度に移行しています。

▼手続きの流れ

1号認定利用希望の場合
①幼稚園等に直接利用希望を申し
込む

②幼稚園等から入園内定を受ける

③幼稚園等が町に支給認定の申請
をする

④町が幼稚園等を通じて支給認定
証を交付する

⑤幼稚園等と契約する

2号・3号認定利用希望の場合
①町に支給認定申請と利用希望を
申し込む

②町が支給認定証を交付する

③認定こども園等の状況により町
が利用調整を行う

④利用先の決定後契約をする

▼新制度の問合せ こども未来課
☎0656

保育の仕事 就職サポート



●保育のお仕事スタート講座

保育士資格を有し、現在は保育
分野に就業していない方を対象
に、知識や技術を再確認するた
めの研修を行います。

▼日時 10月15日(火)午前10時
午後2時30分

▼場所 大田原西地区公民館
(大田原市浅香3-3578-
747)

▼内容 施設見学(しんとみ保
育園)・講座(歌あそび)

▼定員 20名程度

▼参加費 無料

▼申込方法 電話で申込み。定員
になり次第締め切ります。

※託児あります。10月8日までに
お申し込みください。

●エリア別就職フェア

保育の仕事につきたい方を対象
に、求人のある保育施設等の採用
担当者との個別面談の場を設け、
仕事内容や必要な資格、その取得
方法等について相談に応じるなど、
保育分野への就業をサポートします。

▼日時 11月16日(土)午後1時
3時30分

▼場所 矢板市文化会館(矢板
市矢板103-1)

▼内容 求人事業所の採用担当
者との個別面談(申込み不要)、
保育士・保育所支援センター相
談コーナー

※託児あります(5名程度)。11月
8日までにお申し込みください。

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ (社福) 栃木
県社会福祉協議会とちぎ保育
士・保育所支援センター

☎028-307-4194

お盆期間の学校業務休止(「閑庁日」)のお知らせ

町では、夏季の節電対策と学校
職員の心身のリフレッシュ(連続
休暇取得等)のため、8月13日か
ら16日までのお盆期間は学校業務
を休止(閑庁)します(今年度は
8月12日が「山の日」の振替休日
となります)。

▼対応
・休止期間中の保護者や町民から

の問い合わせや急を要する場合
は、学校教育課を窓口として対
応します。

・学校の管理は、警備会社が通常
の警備を行います。

・休止期間中の学校施設の開放
は、計画通りに実施します。

▼問合せ 学校教育課
☎6926



気の合う仲間と身近な場所で レッツ!アンチフレイル体操!

町では、近所の方や仲間と一緒に元気づくりを応援する事業として、理学療法士等を派遣しています。その方々が考案した「アンチフレイル体操」を、地域に出向き紹介しています。

フレイルとは？

高齢者の虚弱と言われ、①体重減少、②疲れやすさ(何をしても面倒)、③歩行速度の低下、④握力低下、⑤身体活動量の低下(閉じこもりがち)の3項目以上に該当する場合をフレイルと言います。

アンチフレイル体操とは？

理学療法士等が考案した体操のDVDを見ながら、椅子に座って30分間体操を行います。準備体操↓有酸素運動↓筋力トレーニング↓整理体操の流れとなり、椅子に座ったままで行える体操です。

現在、9カ所の地域の団体が体験、実施しています。今回は、その中の一つ、守子の郷自治会の皆さんに、話を伺いました。

守子の郷では、地域の方に参加を呼びかけ、管理事務所の一室を借り第1・3水曜日に集まり、アンチフレイル体操を行っています。

〈五月女加代子さん〉

・アンチフレイル体操は基本の基月2回継続して行っているため体力を維持することができていると思う。運動効果を意識して体を動かすことができるようになったので継続していきたい。

〈みなさんの声〉

・散歩をしていたので運動しているから大丈夫と思っていた。アンチフレイル体操を行いスクワットができないことに気付いた。アンチフレイル体操をおとして自分の体力について自覚することができた。

・和式トイレの利用が楽になった。トイレの便座が壊れない。スクワットができるようになり、トイレの立ち座りがまだ大丈夫と思えるようになった。

・自治会で行っているので身近で参加がしやすい。

・便利な時代になったからこそ体を動かす機会を作らないといけないと思う。

・引きこもらないよう、互いの顔を見る良い場になっている。皆さんと集まると笑いがあるから良い。

体験してみたい方、興味・関心がある方は気軽にご連絡ください。

▼問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138

みんなで作えよう 高齢者虐待のこと



高齢者に対して心身を傷つけるような言動や、人権侵害をすることを「高齢者虐待」といいます。

高齢者虐待防止法では、生命または身体に重大な危険がある虐待を発見した方は通報する義務があると定めています。早期に発見し早期に対応することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を受けている方、虐待していると思われる行為を見た方、あるいは介護などを行っているけれど、ストレスがたまり虐待をしてしまう心配があるという方は、ご連絡ください。いただいた情報や秘密は守ります。

▼虐待の種類

○身体的虐待 暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的に継続的に遮断すること

○心理的虐待 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること

○性的虐待 本人が嫌がる性的行為や、裸で放置すること

こころの健康相談日

抱えきれない心の重荷を、カウンセラーがお聞きします。

秘密は厳守します。

- 期 日 9月19日(木) ※要予約
- 時 間 午前10時、11時、午後1時、2時、3時(1時間程度)
- 場 所 ゆめプラザ・那須
- 申込み・問合せ 保健センター ☎72-5858



○経済的虐待 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること

○介護の放棄・放任(ネグレクト) 意図的であるか、否かを問わず、介護や生活の世話を行っている者が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させること

▼問合せ

- 保健福祉課地域支援係 ☎72-6910
- 那須町地域包括支援センター ☎71-1138

チャレンジ! 400ml&成分献血キャンペーン

毎年8月は学校や会社などが休みのため、献血に協力いただける方が少なくなり、県内で必要とされる血液が不足してしまいます。キャンペーン期間中に、初めて400mlまたは成分献血に協力いただいた方には、オリジナルグッズをプレゼントします。

- 期間 8月1日(木)～31日(土)
- 場所 うつのみや大通り献血ルーム、栃木県赤十字血液センター、各市町の献血会場
- 問合せ 県業務課 ☎028-623-3119



「赤ちゃんの駅」登録施設募集!



町では、乳幼児連れの保護者が安心して気軽に外出ししやすい環境づくりを進め、社会全体で子育てをサポートしていくために、オムツ替えや授乳等ができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録していただくことを進めています。

- ▼登録要件 次のいずれかの設備を無料で提供できる施設
 - オムツ替えのための設備
 - ・容易にオムツ替えができるよう清潔なベビーシート、畳の部屋等が設けられていること
 - 授乳のための設備
 - ・母親が人目を気にせず授乳できるようにカーテン等の仕切りが設けられていること
 - ・ミルク用のお湯が提供できるところ(対応可能な場合のみ)



全国一斉「子どもの人権110番」電話相談開設

法務省の人権擁護機関では、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、8月29日から9月4日までの一週間で全国一斉「子ども人権110番」強化週間としています。

強化期間中は、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等さまざまな

- ▼登録の流れ
 - ①登録申込書を子育て支援センターに提出(町ホームページからダウンロードできます)
 - ②担当者が現地を確認
 - ③要件を満たした場合は、登録証と表示用ステッカー、のぼり旗またはタペストリーを交付
- ▼問合せ 子育て支援センター ☎1137

- ▼時間 午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)
- ▼相談電話番号(フリーダイヤル) ☎0120-007-110

子育て支援員研修の案内

自らの子育て経験や職業経験等を持っていく地域の皆さまの受講をお待ちしています。

- ▼子育て支援員とは 厚生労働省が定めたカリキュラムの「基本研修」と「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の事業所に従事する上で、必要な知識や技能等を修得したと認められる方です。
- ※本研修の修了者に、栃木県知事が「子育て支援員」であることの証書を交付します。

- ▼対象 県内在住・在勤の方で、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、県内で保育や子育て支援等の分野に従事することを

放課後児童クラブ 学童指導員募集

賃金等詳しくは、各クラブにお問い合わせください。

- なかよしクラブ (東陽小学校敷地内)

- ▼勤務条件
 - ・平日の午後1時30分～6時30分のうち3時間程度
 - ・土曜日の午前8時～午後1時の5時間
 - ・学校休業日の午前7時45分～午後6時30分のうち5時間程度

- ▼申込み・問合せ なかよしクラブ (午後1時30分～6時30分)

希望する方

- ▼コース 地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース

▼基本研修

- ・日時 9月12日(木)、29日(日) 午前10時～午後3時20分
- ・場所 トコトコ大田原
- ・定員 90名
- ・締切り 9月6日(金)
- ※コースの概要、専門研修の日程申込方法等、詳しくは県・町ホームページをご覧ください。

▼問合せ

- 県保健福祉部子ども政策課 ☎028-623-3065
- 町子ども未来課子ども政策係 ☎6959

○田代ひまわりクラブ

- (田代友愛小学校敷地内)

- ▼勤務条件
 - ・平日の午後1時～6時のうち4時間程度
 - ・土曜日の午前8時～午後6時のうち5時間程度
 - ・週3回(土曜日を含む)を月2回程度

- ▼申込み・問合せ 田代ひまわりクラブ (午後2時～6時) ☎8868



休日当番医診療のお知らせ

保健センターだより

保健センター ☎72-5858

◎病気がかかったなと思ったら、昼間のうちに病院などに受診するよう心がけましょう。
◎「かかりつけ医」（日頃から相談している医師）を持ちましょう。

毎 日	那須地区 夜間急患診療所	大田原市中田原108114 那須赤十字病院 本館1階内	02871- 4715663
9月8日(日)	大島内科小児科医院	那須塩原市錦町4-20	620106
9月1日(日)	あしのメディカルクリニック	那須町大字高砂町3-5	738885
8月25日(日)	黒磯病院	那須塩原市高砂町3-5	620961
8月18日(日)	見川医院	那須町大字湯本2-12	762204
8月12日(月)	中川医院	那須塩原市黒磯幸町6-27	620040
8月11日(日)	なすのクリニック	那須塩原市共栄社83-24	605211

(夜間) 受付時間…午後6時30分から
診療時間…午後7時から午後9時30分まで

*変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。

(昼間) 診療時間…午前9時から午後5時まで

事業	期 日	場 所	時間・対象者
子育て・栄養	10カ月児健診	8/22(木)	(受付時間)13:00～13:20 30.9.14～30.11.22生まれの方
	1歳6カ月児健診	9/6(金)	(受付時間)12:45～13:10 30年1月・2月生まれの方
	乳幼児相談	9/5(木)	(受付時間)10:00～10:30
	ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室	8/28(水)	(受付時間)13:30～13:45 (対象) 生後2～3カ月の赤ちゃんとママ
成人の健康	生活習慣病診	9/5(木) 大田原センター 9/6(金) 夕狩公民館	(受付時間)8:00～10:00 (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス
	総合健診	8/27(火) 8/28(水) 9/8(日) 9/9(月) 9/10(火) 9/11(水)	(受付時間)8:00～10:00 (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症(女性のみ)

※4カ月児健診、2歳児歯科検診、2歳6カ月児歯科検診については9月号広報でお知らせします。

子育て支援センター（ゆめプラザ・那須内）

〇わくわくキッズルームの予定

「わんぱくれんじゃー」

- 日 時 8月21日(水)
午前10時30分～11時30分
- 内 容 プール遊び
赤ちゃん用のプールもあります!
- 対 象 乳幼児とその保護者

「リフレッシュ教室」(要予約)

- 日 時 8月28日(水)
午後2時15分～3時45分
(いつもと時間が異なるのでお気を付けください)
- 内 容 ベビーマッサージ ママさんの交流会
赤ちゃんアートの撮影もあります
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 持ち物 お子さまのバスタオルと飲み物

「親子にここにこたいむ」

(要予約・ヨガマット貸出あり)

- 日 時 9月4日(水)
午前10時30分～11時30分
- 内 容 和みのヨガ お子さんもお母さんと一緒に参加できます(託児もありません)
- 講 師 地域おこし協力隊 星野瑞希さん
- 対 象 乳幼児とその保護者

「わんぱくれんじゃー」

- 日 時 9月11日(水)
午前10時30分～11時30分
- 内 容 手形・足形をとろう 成長の記念にぜひ!
- 対 象 乳幼児とその保護者

子育て支援センター

☎ 71-1137
Fax 72-6887

- 休 館 日 火曜日・祝日・年末年始
- 利用時間 午前9時～午後5時
※土曜日・日曜日でも開館していますので、気軽に遊びにきてください。